

## 1月理事会報告

1月16日(日)、千代田公民館で開かれた第9回理事会では、以下の案件が審議され承認されました。

### 1. 駐車場移設工事(外構も含む)発注の件

集会所廻りの駐車場移設工事(外構も含む)について、工期の関係から工事金額を総会承認予算額範囲に収めることを前提として、フジミビルに発注することが審議され承認されました。

工事内容・金額の詳細結果は、早急に交渉を行い、2月の定例理事会であらためて報告することとなりました。

### 2. 駐車場契約事項の一部と契約日程の変更の件

本年度からの利用申し込み受付については受付時までに、料金の未納がある場合は、受付ないこととし、また、障害者の優先受付では、従来の障害者手帳の他に、本年度からは、現に居住している障害者であることを証明する住民票を提出してもらうことが審議され承認されました。

なお、関連して、

本年度の有料駐車場受付・契約の日程が次のように変更されることになりましたのでご注意ください。

- 受付・抽選日 3月21日(月) 午前受付 午後抽選
- 選定・契約日 4月10日(日)
- 移動日 5月1日(日)

現在利用中の契約は、3月31日で切れることとなりますが、4月1日~30日の1ヶ月間は契約期間を延長した取り扱いといたします。集会所工事に伴い一時移動していただいている方々については駐車場移設工事進行具合により、個々に対応させていただきますので引き続き、今暫くご協力のほどお願い申し上げます。

### 3. ペイオフ対策の件

本年4月から施行されるペイオフによって、一つの金融機関につき、預金が元本1000万円(利息込み)しか保証されなくなりますので、その対策として、全額が保証される決済用預金(無利息だが、要求払いが効き、決済サービスが付く)に切り替えることを5月の定例総会に提案することが審議され承認されました。

### 4. 自治会会則の一部改正の件

現行会則の第5条の役員の規定を、(役員は)「当分の間、主に管理組合役員より選出し、理事長・副理事長、各部長、コミニティ部理事、及び理事会が承認した者が役員となる事が出来る」と改正して、管理組合が自治会と一丸となって自治会活動に当たるようにすることと、理事会が承認すれば他の方々(主として賃貸人をいう)でも自治会の役員になれるように門戸を広げました。

さらに、監事1名を2名にしました。

### 5. 芝生の雑草抑制剤散布作業と施肥作業実施の件

抑制剤の散布は7月に続き2回目で、2月下旬実施の予定。作業費用は一回目と同額の¥1,023,750、施肥作業も2月下旬実施の予定で費用は¥237,300とすることが審議され承認されました。



### 6. 規約改正(案)の組合員説明会開催の件

先に開催の「規約改正(案)意見交換会」を受けて、3月20日(日)午前10時~12時、新装予定の集会所会議室で、規約改正(案)に関する組合員説明会を開催することが審議され承認されました。

他に16日の定例理事会での主な報告は次のとおりです。

#### 1. 集会所増改築工事の進捗状況

スケジュール通り順調に進んでおり2月末には竣工予定で、3月5日までに引越を完了。3月6日には竣工お披露目パーティを、組合員参加のもとで開催する予定です。

#### 2. 次年度役員・棟長・防災・衛生委員の選出・届出の日程

役員 役員選任委員会の日程決定による(2月中旬予定)  
棟長・防災委員・衛生委員は2月28日(月)までに選出・届け出

#### 3. お歳暮及びお中元の贈呈先の見直し

西入間署や若葉駅前派出所など警察関係及び坂戸鶴ヶ島消防組合、それに若葉台第2住宅管理組合への贈呈を本年度から廃止します。

#### 4. 坂戸市より防犯灯器具交換補助金の交付通知

昨年度交換の23基分の補助として¥345,000が交付されました。これは交換費用のおよそ2割に当たります。

次年度交換分40基及び再来年の24基についても、それぞれ補助金の交付申請をする予定です。

## これからの予定

役員選任委員会	1月23日(日)	千代田公民館2階会議室
広報「わかば」	116号は予定通り	2月4日に発行
調整会議	2月5日(土)19時~	仮設倉庫(A)
理事会	2月13日(日)9時~	千代田公民館第一会議室
棟長会	2月13日(日)10時30分~	//
規約改正(案)説明会	3月20日(日)	集会所新会議室

### 春休みファミリーバス・ハイキングが日程決まる

4月2日(土)昨年、好評だった「むさしの村」へ行きます。申し込み方法等は後日に案内予定です。

### ●衛生委員会からのお願い

粗大ゴミと適正に処理困難な物はゴミ集積所(置き場)に絶対出さないで下さい。

出しても回収されず、ゴミ集積所が、いつまでも片付きません。

坂戸市のゴミ分別マニュアルに従い、適切に処理下さるよう、住民のみなさんご協力をお願いします。